

青森県横浜町（国内 13 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 21 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は本年 4 月 15 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 3 年度シーズン国内 19 例目の発生農場であり、8 月から飼養を再開していた。
- ② 当該農場は海岸から約 800m 内陸の砂丘帯に位置している。系列グループ会社が運営する養豚場の敷地内に所在しており、周辺は森林に囲まれていた。
- ③ 調査時、養豚場敷地内の池においてハシビロガモ 2 羽、農場から約 1.1km の池においてカモ類（ホシハジロ及びキンクロハジロ各 3 羽等）9 羽を確認した。農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、ほとんど水はない状態だった。
- ④ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎 18 棟からなり、通報時には 1 棟が空舎、3 棟が同日朝に出荷済み、14 棟で肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場のほぼ中央に位置していた。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時 44 日齢）の死亡数は 11 月 16 日までは 1 日当たり数羽から 10 羽程度で、11 月 17 日に 17 羽、11 月 18 日に 4 羽だったが、生存鳥に異状は認めなかったとのこと。
- ② 当該農場では、11 月 18 日から出荷を開始しており、18 日に同社別農場の 6 鶏舎の出荷後に当該農場の 1 鶏舎、19 日朝に 3 鶏舎の出荷を行った。続く 3 鶏舎の出荷作業中の同日昼過ぎに、出荷対象ではない発生鶏舎において約 30 羽の死亡を確認したことから、出荷を停止するとともに、管理獣医師に連絡した。19 日 15 時頃に管理獣医師が立ち入った際は、発生鶏舎の死亡が 92 羽まで増えており、管理獣医師が解剖検査を実施したところ肺のうっ血及び水腫、脾臓腫大及び白点を確認されたことから、家畜保健衛生所に通報するとともに簡易検査を実施したとのこと。
- ③ 死亡鶏は発生鶏舎の前室寄りで多く確認されたとのこと。調査時には、発生鶏舎の処分は終了しており、それ以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者 2 名が飼養管理等を行うほか、所属会社の飼養管理部門の担当社員 1 名が日常的に来場し、鶏舎内の状況を確認していた。飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。
- ② 担当社員は 1 名で 2 つの農場を担当しており、1 日に 2 農場へ立ち入ることがあったが、立入り時にはシャワーイン・シャワーアウトを行っていたとのこと。
- ③ 出荷時の捕鳥作業は、飼養管理部門とは別の物流部門の社員 20 名程度で行っていた。また、物流部門は、堆肥の搬出・輸送や死鳥の輸送も実施していた（原則担当者は別）。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口までは、系列グループの養豚場の衛生管理区域を通る必要があるため、農場関係者以外が通行することはなかった。
- ② 飼養管理者が農場に入る際は、養豚場の衛生管理区域入口で自家用車から移動用車両に乗り換え、車両消毒槽・車両消毒装置を通過後、当該農場入口で動力噴霧器を用いて車両消毒を実施している。
- ③ 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、衛生管理区域に入る際、農場入口の管理棟更衣室においてシャワーを浴びた上で衛生管理区域専

用の作業着及び長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。

- ④ 各鶏舎に入る際は、鶏舎入口の前室側に置いた消石灰を入れた踏み槽内で鶏舎専用の長靴に履き替え、各自が携帯しているアルコールスプレーで手指を消毒していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎に立ち入らない外来者は、衛生管理区域に入る際、農場入口近くの更衣室で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換していたとのこと。
- ⑥ 鶏舎は、壁面上部と下部に吸気口があり、上部は開閉用の蓋と網目が約 2.5cm の格子状金網が舎内側に、網目が約 2.0cm で蜂の巣状硬化プラスチック網が舎外側に設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉する。また、下部には、人力で開閉可能なパネルと、網目が約 3.5cm の亀甲金網が設置されており、さらに舎外側にパネル開放時に使用する巻上げ式の網目が 1.6cm の防鳥ネットを備えていた。パネルの下部は閉鎖時に固定するためのラッチがあり、発生ロットの入雛時から閉じられていたとのこと。
- ⑦ 鶏舎出入口には、金属製の扉の外側に巻上げ式の網目が 1.6cm の防鳥ネットが、内側に跳上げ式の木枠と網目が約 3.5cm の金網で構成された扉が設置されていた。夏季の換気時等に、防鳥ネット及び跳上げ式の木枠扉を下ろした上で、金属製の扉を開放していたが、発生ロットの飼養期間中は開放していなかったとのこと。
- ⑧ 鶏舎天井には排気ファンが設置されており、舎外側は網目が 1.6cm の防鳥ネットで覆われていた。発生ロットの飼養期間中は常時稼働させていたとのこと。
- ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑩ 給与水は井戸水を塩素消毒して利用しており、ポンプ室で塩素添加後、配管経由で各鶏舎内の蓋付き水タンクに給水していた。
- ⑪ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と洗浄・消毒及び設備点検を行い、空舎期間を 10 日程度設けていたとのこと。
- ⑫ 鶏糞は、オールアウト後に町内の自社又は隣町の堆肥場で堆肥化しており、直近 1 か月以内の搬出はなかったとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある金属製の蓋付き容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、車両は同社の他農場も巡回していた。なお、最後の回収は 11 月 18 日であった。
- ⑭ スタンド式のファン、重機等を同社の農場間で共用しているが、農場への持ち込み又は持ち出しの際は洗浄・消毒を実施しているとのこと。なお、発生鶏舎では、今回のロットの導入後に同社の別農場からのファン等の持ち込みはなかった。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 鶏舎の天井、壁、扉の隙間部分は、発泡ウレタンで埋められていた。
- ② 農場内では 1 週間ほど前に一度だけイタチが捕獲され、同日にネズミも捕獲されたが、ほかに動物が捕獲されたことはなかったとのこと。再開後は農場内及び鶏舎内でネズミを見かけることはなかったとのことで、調査時も発生鶏舎内でラットサインは確認されなかった。
- ③ 入雛から 5 週齢までは鶏舎前室に殺鼠剤と粘着シートを設置し、これ以降は粘着シートのみを設置していたとのこと。粘着シートは 4 週齢で交換していた。
- ④ 調査時に農場敷地の上空及び敷地内でハシブトガラス複数羽、鶏舎の屋根上及び上空にスズメ 3 羽を確認した。

(以上)